

それから、最後に、阿比留部長のほうでも確認されておると思いますが、最近のイノシシの生息頭数、あるいは捕獲頭数、極端に9月以降激減しております。で、話を聞けば峰、豊玉の一部では、集団的にイノシシが倒れて死骸を複数見ておることを、報告が猟友会の中であっております。

もしかすれば、そういうふうなウイルス性の病気が発生してるんじゃないかと、毎月500頭前後とる数字が100頭台に今下がっております。非常に状況が変わってきておりますので、その辺も十分静観しながら、私は、捕獲する側と市の方向との協議なり話し合い、今後もっとする必要があろうかと思っております。時間が少々残っておりますが、私の一般質問はこれで終わりたいと思っております。

以上、ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。

再開は11時からとします。

午前10時46分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派協働の脇本啓喜です。

まず、質問に入ります前に、先日金曜日の同僚議員の懲罰動議について触れさせていただきます。

市民は、対象議員のみでなく、もちろん、私も含めた市議会全体に失望されていらっしゃるようです。このことを真摯に受け止めなければならないと思います。前から何度も言っている、市長は以前こう言ったが、この本にこう書いてある、みたいなことを延々と話すのは苦痛でしょう。

私の一般質問へも批判を頂戴いたしました。現在の対馬市を、市議会について、クレームと、揚げ足取りと、自己満足とも評されておりました。大いに反省し、できるだけ建設的な議論が展開できるよう努めてまいりたいと思っております。

通告に従い、まず（仮称）比田勝認定こども園の通園時の安全確保について質問します。

先月11月17日に開催された、保護者をはじめとする市民に対する説明会に、北部地区3名の市議会議員も全員出席させていただきました。用意されていた席では足りないほど多くの方々が御参加いただき、関心の高さを改めて実感しました。

担当者の説明が終わると、矢継ぎ早に保護者からの質問がなされて、收拾がつかない状況になりました。そのほとんどが通園時の安全確保についての質問で、大きく分けると次の3点に集約できると思われます。

- (1) 通園路の危険除去に係る取り組みについて。
- (2) 通園バスの整備、検討について。
- (3) 駐車場不足の解決策について、です。

(1) については、お子様を送って帰る際のルートが、従来と異なるルートで提示されたことが、保護者にさらなる不安を与えています。

先日、担当部長に問い合わせたところ、担当者が全く誤った説明をしてしまったとのことでした。パネルを準備しましたので、この際、ここで訂正をお願いします、よろしいでしょうか。説明をわかりやすくするためお店の名称を固有名詞等で述べますが御容赦ください。

1月17日の担当者の送迎ルートは次のとおりです。この黒い部分ですね、自動車は中央橋を渡って、郵便局と園の間の道路に入り、駐車場に車をとめて、徒歩で園児を送り届け、海上自衛隊、海上保安庁の庁舎の間の道路を抜けて、右折して再び園の前を通り、スナック城の方向に進んで帰ってもらう。警察等の許可を得た一方通行とはしないが、保護者間で話し合いを持ち、一方通行の取り決めをしてほしいというものでした。

このようなルートは私も初めて聞いて驚かされました。市長も小学生のころ比田勝にお住まいでしたから、このような狭隘かつ危険なルートでは、保護者が納得するわけがないことはよくわかりになると思います。

特に、同時間帯に送ってくることになる幼稚園のお母さんたちは、転勤族が多く、田舎の狭い道に慣れていられないというのに、2、3人のお子様がいられる方も多く大きめの車に乗っていらっしゃる、ますます事故の危険性が高いと思われます。

本当に考えているルートは、今から示すルートでいいでしょうか。よければ、福祉部長、着席のままでもいいので回答ください。誤りや補足、修正があれば、後ほどこのパネルをお貸ししてもよいですから、わかりやすく説明してください。

本当のルートは、この赤の部分、送り届けるまでは同じですが、帰りのルートがここを右折ではなくて、左折して中央橋を再び渡って帰る。車がまわりやすくするために、海上保安庁官舎の敷地の右角の部分、ここですね、を1.5メートルずつ削り、その部分に見合う市有地との交換を折衝中ということなんですよね、よろしいですか。

ただ、それだけでは、まだ安全面について保護者からは納得が得られないと私は思います。もしこのルートだとしても、中央橋の架け替えが必要となりますね、今後。その工事の際は、一体どのルートを通ればよいのでしょうか。やはり、以前要望していました別の場所からの架橋が必要なのではないのでしょうか。

今後の架橋の予定について、答弁を求めます。

先月の説明会では、担当者から何か問題があれば検討しますとの答弁がありました。保護者からは、何か事故が起こってからでは遅い、私の子どもは実験台ですか、という悲痛な訴えがありました。博物館に34億円を費やす合併特例債の一部を架橋予算に充てれば、子どもたちの命を救うことができると思います。英断を求めます。

(2)については、巖原と久田の幼稚園を統合する際は、交通渋滞が予測されるうえに、交通事故の危険性が高いとの判断から通園バスの整備を行いました。比田勝の場合も同じような条件であると思われます。

保護者の多くの方も通園路の危険性除去が整うまでの期間でもよいので、通園バスの運行をお願いしたいと訴えられていました。私も、できれば通園バスを整備していただきたいと思いますが、もしかかわないのであれば、つまり、ハード面での解決がだめならば、何らかのソフト面での危険性緩和策がとれないでしょうか。

例えば、幼稚園の始業30分前から、先生にこの近くにある上対馬総合センターロビーに待機していただき、保護者が送り届けた園児を、裏道を通って引率する。あるいは、一般の路線バスですが、鱈浦からの循環線を通園時間帯とリンクさせ、チャイルドシートを公費負担し貸与して運行する、バス走行時の安全確保等の課題は残りますが、検討の価値はあるかと思われます。

市長、教育長、所見を求めます。

(3)については、一定の時間帯に送ってくることになる幼稚園のお母さんたちの駐車スペースが不足することは、現在の幼稚園駐車場の規模でも満車状態であることを考えれば明らかです。少なくとも職員駐車場を旧対北開発前の職員駐車場に指定し、少しでも保護者用駐車場に譲るべきではないかと思います。市長の答弁を求めます。

また、園敷地、右側のこの黄色い部分、千鳥荘の部分を購入、あるいは賃借して、駐車場としてはどうでしょうか、市長の答弁を求めます。

ところで、園本体の建設工事は、年度内に完成するとは思いますが、園庭、つまり運動場予定地は、いまだに建設資材が置いてあります。開園は4月の予定ですが、開園までに園庭の整備は完了するのでしょうか。もし間に合わないとなれば、園庭なしでの保育は避けるべきでしょうし、工事中の近くに駐車して送迎するのは極めて危険です。来年度初めの開園に拘泥せず、せめて園庭の完成を待っての供用開始とすべきだと考えます。市長の答弁を求めます。

私は、理事者が何もやってないとは思っていません。国や県等に一生懸命お願いしていることは十分承知しています。この場を借りて、保護者をはじめとする関係者に理事者の取り組みを誠意をもってお伝えすれば、何らかのよい方向性が開けてくるかもしれません。取り組みの現状と今後の方向性をお聞かせください。

次に、各実行委員会組織を主体とする事業の責任の所在及び責任分担の明確化について質問します。

(1) 国境花火大会の失火責任について。これについては、最新の気象情報で判断しなかったのが最大の原因だと思われます。予定どおり実施するかどうかの現場の決定は、誰の判断で行われたかということをお聞きしたいところですが、当日、市長は出張で不在のため、当時副市長であった比田勝尚喜氏が最高の役職でありましたので、当然、彼が最終判断を下したのだと理解するのが普通でしょう。幾ら主催は実行委員会であったとしても、実行委員長が最終決断したわけではないと思われます。もちろん、最終責任は、市長であることは避けられません。

ただ、気になるのは、消防署の役割です。当日は消防長も不在で、現場は上県消防署長が実行委員会に入って、実施するか否かの協議に加わったとのこと。今議会の総務文教常任委員会において、消防署から中止を進言できなかったかとの委員からの質問がありました。消防長は、火事になったときに備えているのが消防署の役割であり、実施の可否について、判断は範疇ではない旨の答弁がありました。

確かに、現場に副市長という上司がいる中、進言することは難しい状況であったかとは思いますが、今後、開催される各地の花火大会において、気象の判断が難しい際には、プロである消防署に意見を求め、尊重することを決めてはどうでしょうか、市長の答弁を求めます。

最後に、(2) 海道音楽祭の精算進捗状況について質問します。

当該音楽祭は、対馬市3大イベントの一つ「ちんぐ音楽祭」に、環境問題と地元の食の紹介をも取り入れて、発展的に受け継ぐ形で今年度から開催されることになったものです。実行委員をはじめ関係者の御努力で、催し自体はよいものであったと聞いておりますが、残念ながら来場者が予測を大きく下回り、大幅な赤字が発生しているやに聞いております。

最終的な赤字額と、現在、その赤字をどのように処理しているのか、精算の進捗状況について答弁を求めます。

また、この事業は補助金を支出した事業であるため、市からの赤字補填は認められないと思います。この赤字を、今後どのように処理されようとしているのか、答弁を求めます。

以上、答弁によりましては、一問一答で回答をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。

この比田勝認定こども園の問題については、地区の方々より御指摘を受け、また保護者からの意見や声を耳にし、道路の狭さについては、十分に承知はしておるところであります。

先般、行いました地区説明会においても、園児の通園に対する心配の声が多く寄せられたと、報告が上がってきております。

認定こども園、当初、建設計画では、比田勝中央橋を渡ってすぐの新江尻橋と海上保安部宿舎の間を抜ける土地を、送迎の道路とできないかということについても協議をしました。しかしながら、かなわない部分がありました。

また、並行して、自衛隊官舎と海上保安部官舎との間の幅員3.5メートルの市道の拡幅ができないかということで、地権者と協議いたしました。駐車スペースの一部を市道として提供いただき、代替えの駐車スペースを用意したいとの申し出をいたしました。同意には至りませんでした。

協議の中で動線として考えている道路のうち、鋭角となって通行しがたい角の部分の部分を拡幅すること、隅切りすることにつきましては同意いただきましたので、現在、国のほうと協議しております。

認定こども園の開園時期につきましては、国も理解を示しております。近いうちにその隅切りにつきましては、許可が出、工事に入れるものと思っております。

この隅切りを行うということについて、今、議員が質問で申し上げられたように、当然ながら、上流側に向かって左折することを想定をした隅切りというふうに、私どもは当初から考えておったところでございます。

中央橋の件でございますが、この問題については、以前より課題となっております安全性や利便性を図っていく観点から、その必要性については十分に認識しているところであります。県との協議が難しく、なかなか先に進まない状況もございますが、現在、国道の縦横断を測量して、国道のオーバーレイを含む取りつけ案を検討中であります。整備に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、通園バスの問題が上がりました。幼稚園につきましては、比田勝地区内の場所の移転をしたもので、以前から御説明しているとおおり、通園バスは運行しないこととしております。また、保育所につきましては、保護者の送迎が基本であるため、当初より通園バスは考えておりませんでした。

今回の住民説明会において、保護者の皆様の開園に対する不安の声を多くいただいたところでありますが、開園時の渋滞などのことを心配されてのことと当然思いますので、市といたしましても、保護者が心配されるようなことが解消できるよう、努力してまいりたいというふうに、この点についても考えております。

次に、駐車場不足の問題でございますが、皆様に住民説明会のときにお示しをしました計画にある職員駐車場というものを保護者送迎用とし、職員には別の駐車場を利用を促していきたいと考えております。職員に対しましては、例えば、今の幼稚園の駐車場、それも足りないときは上対馬の職員駐車場の利用も考えていきたいと思っております。

動線、駐車場につきましては、確かに十分とは言えませんが、皆さんとともに協議をしながら、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

それと、開園時期のお話がありました。これにつきましては、本体工事については予定どおりのところであります。で、第二園庭、今、その絵で示されてるぐるっと回ったところとできるわけですが、第二園庭の竣工が今の予定では遅れていく部分もございます。園庭ができない中で、開園はいかかなものかという保護者の皆様の御不満ももつともだと思っております。これらについても、皆様方と、保護者の皆様、そして、職員の皆様、みんなとも協議をしながらしっかりと詰めていきたいと思っておりますし、決して4月に拘泥するものではございませんので、それらを踏まえた協議をしていきたいというふうに思っております。

次に、大きな項目の2点目の、各種実行委員会組織を主体とした場合の、事業の責任の所在並びに責任の分担の明確化という大項目が上がっておったところでございます。これにつきましては、まず、10月25日の対馬国境花火大会において、打ち上げた花火の火の粉が近くの草むらに燃え移り、約1ヘクタールを消失をしてしまったということで、市民の皆様にご心配をかけ、また地権者の方々にも迷惑をかけたというふうに思っております。さらには、消火に携わっていただいた多くの方々にお詫びを申し上げなくてはいけないというふうな思いは、たびたび伝えてきたところでございます。

当初は、洋上からの打ち上げを予定をしておりましたが、前日の、設置前の協議時の予報によると波が高いということで、台船の設置が困難との判断から、陸上からの打ち上げに変更したものです。花火打ち上げの最終判断は、当日午後3時にその時点の最新の気象予報により、午後6時以降は東北東の風が5メートルから10メートルと、風速は夕方になるにつれ弱くなる予報でありましたので、打ち上げを決定をされております。決定後は、消防署や消防団と協議をし、分団の配置、事前の散水、水利タンクの事前準備等を行ってまいりましたが、結果的には、このような事故が発生をいたしました。このことを受け実行委員会では、翌日以降、消防団や地区及び地権者への謝罪を行いました。

また、実行委員会として、11月16日に検証を行い、花火の打ち上げに際しての打ち上げ場所、打ち上げ判断基準、防火体制などが話し合われました。

総括で、今後、打ち上げを行う場合は、十分な保安距離がとれ、火の粉による引火の心配がない洋上の台船、もしくは防波堤等から行う方向で検討がなされたところであります。

実行委員会は、各種団体や市関係者を含め、21名うち5名が市職員でございますが、このような構成の中、花火を含めたイベント内容の検討や運営などを行っていただいております。

今回の出火の原因につきましては、打ち上げ直前の気象予報確認や事前の散水面積が、想定し

ていた以上にもっとしなくてははいけなかったというふうな反省にも至っております。

責任の所在及び責任の分担は、市と実行委員会で、花火の打ち上げ場所、打ち上げの決定などを協議して進めており、どちらか一方の責任ではなく、一体となった責任になるというふうを考えております。

今後もこのような事故が二度とないように、安全面に十二分に配慮をし、実施をしていかなくてははいけない案件だと思っております。

次に、海道音楽祭のことに言及されたところでありますが、それぞれ、実行委員会につきましては、目標を達成するために、行政や企業などの関係機関や市民団体、個人の方々等で組織をし、事業の企画から運営までを協議し行うというものでございます。それぞれの事業目的により、構成員もまちまちであるというふう認識をしております。

この、つしま海道音楽祭につきましては、一昨年まで実施してきましたちんぐ音楽祭をリニューアルし、音楽祭での交流に加え、対馬の自然環境の保護や対馬食材などの資源を活用し、国内外客を誘致しようと取り組んだイベントでございます。

市民の中から、音楽活動に精通してある方、興味をお持ちの方のほか、環境活動で活躍してある方など、音楽祭の開催に賛同し、対馬の活性化につなげようと奮起していただいているボランティアの方々により構成をされております。

対馬市といたしましても、対馬を代表する交流イベントとして位置づけ、担当部署の職員を実行委員会メンバーとして加入させ、補助金の交付あるいはイベント開催時のスタッフとして従事する等、取り組んできたところでございます。

今年度は、8月29日に、土曜日に、美津島町グリーンパークで、メインアーティスト、KONISHIKIバンドのほか、5組のアーティストを招請し、野外コンサート形式で開催をいたしました。このコンサートの中で、日韓海岸清掃フェスタの取り組みの報告を行ったり、環境ブースの設置、対馬食材を使ったフードコートの運営を行ったところでございます。

本年度のこのイベントに係る決算額は、1,012万1,598円で、対馬市からの補助金は667万円交付しているところでございます。しかしながら、当初の取り組みの遅れ、入場料の設定の問題、周知不足などによりチケット収入が減少し、赤字となったところでございます。このことにつきましては、実行委員会側から10月に御報告をいただいたところでございます。

また、御報告をいただいた際、実行委員会側からは、今年度の反省点を踏まえ、アーティストの選考決定を早めに対応をすること。2つ目として、アーティストの知名度にかかわらず、集客効果を高めるイベントとして構築していきたい等々が上がっております。また、経費の節減をしつつ新たなコンテンツづくりに取り組みたいなど、今回の反省点を糧に、次年度以降の取り組みに対する意欲をお示しいただいたところでございます。

市といたしましては、民間有志の方々のこのような意欲と取り組みを大切に、再び対馬の地域性を生かした交流イベントとして定着するよう、可能な限り後押しをしまいたいというふうに思っているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） きょう質問したことについては、それに対してではなくて、あらかじめ準備した答弁書を読むだけであるならば、質問趣意書でのやりとりでいいと思うんですよ。きょう、私が質問したこと、しかも通告にも書いてあることで、明確に書いてあることですら答弁されていないですね。

まず、このソフト面での対応について提案しましたが、これについてどう思われますかということには答弁もない。

それから、国境花火大会のことについても、消防署の役割についてどうされますかというふうに質問してるんですが、それにも答弁がない。

海道音楽祭、このことについても、赤字額は幾らになったんですか、現状の精算状況はどうなんでしょうかという、今後、この赤字部分についてどのような処理をするように聞いてますか、考えてますかという質問をしたんですが、全くその点に答弁がないんですよ。もう一度その点について答弁ください。黄色でマーカーしてるでしょ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初いただいておる質問趣意書に基づいて答えたつもりでございしますが、先ほど質問された内容について、ここまでの質問はございませんでしたので、答弁には至っていません。なかつたということで、（「海道音楽祭の精算状況ってはっきり書いてあるじゃない、通告書に」と呼ぶ者あり）申しわけございません、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えをいたします。決算額といたしまして、歳出のほうは1,012万1,598円、もう一度申しますが、1,012万1,598円という決算額でございします。それに対しまして、収入のほうでございしますが、市のほうの補助金が667万円でございます。あと、チケット収入が71万6,750円、71万6,750円でございます。それと、フードコートの売り上げが27万3,000円でございます。あと、協賛金が69万円ということで、差し引きの赤字額って申しますか、赤字額は177万1,848円でございます。この赤字分につきましては、実行委員会のほうで借り入れを行って、赤字補填をしているというふうに聞いております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 認定こども園の通園に関するソフト面での危険緩和策という御提案が、



今あっております。

で、この手法というのにつきましても、一考に値するものというふうには考えますが、今ここで即決するというふうなものでもないかと思っておりますので、御容赦いただければと思います。

(「赤字額をどうしようと思っておりますか」と呼ぶ者あり)

○議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 海道音楽祭の赤字につきましては、実行委員会のほうが、委員の中でその分について処理をしていきたいというふうな報告が上がっております。

○議長(堀江 政武君) 6番、脇本啓喜君。

○議員(6番 脇本 啓喜君) まず、認定こども園のほうですが、もう14分しかなくなったんですが、この通園路については、今、訂正した赤い形だということで答弁がありましたので、この形だということを改めて保護者のほうにお伝えして、今後いろいろな角度から危険性を除去に努めていくということを、誠意をもってお伝えくださるように要望しときます。

それから、途中で、通園バスのことについてなんです、検討はするという、ある程度考えてみるというような答弁であったかと思うんですが、それでいいのかどうか。

それから、国道のオーバーレイという言葉が出てきたんですが、済いません、不勉強でよくわからないので、このあたりの説明をお願いします。

そして、4月に拘泥しないと、開園を拘泥しないとということでしたので、ぜひ、関係職員の方々、それから保護者の方々と密に協議を行っていただいて、一番心配なのは安全面です。ぜひ、その辺に一番重きを置いて検討されることを要望しときます。

今言った、通園バスを検討すると言ったのかということ、それから、国道のオーバーレイについて御説明をお願いします。

○議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 通園バスの運行については、基本的には先ほど申しましたように、幼稚園が比田勝市内での移動ということ、保育園という性格上、通園バスということは、基本的には考えていないと、ただし、通園時の渋滞等を心配されてる部分があります。で、今、脇本議員も先ほど御提案いただきましたソフト面のやり方等を御提案いただいたところでございます。これらも十分に踏まえて考えていくことが必要だろうというふうに答弁をさせていただいたつもりでございます。

それと、国道のオーバーレイの話でございますが、これは、国道の舗装高を高く、まあ厚くするということになりますが、何で国道を高くしなくてはいけないかということについては、河川との絡みがあり、河川の今の水が流れる面積といえますか、川の面積を確保するために、今の面積を確保するためには、今の橋げたよりも下げるっていうことは難しいというふうな状況が起こ

っております。そのときに、逆に、そして、橋の何て言いますか、通路面て言いますか、その高さ、国道側の高さとの、今の高さですりつけた場合、そこで勾配が、短い距離でございますので、勾配が基準よりも急になるという問題が起こっております。そうしますと、国道面を高くすることによって、橋の高さを緩やかに勾配をしていくために、国道のオーバーレイが必要というふうなところで、協議を行っているというふうな御理解をいただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。国道を高くして、その河川の下の部分ですね、道路の下部分が十分な高さを保つために、そういうふうにしなければならないということだと思います。

例えば、素人考えなんですけど、真っすぐするから国道は高くしなきゃいけないと思うんですけど、例えば、斜めに橋をかけるとすれば、少し余裕ができるかと思うんですけど、まあそのあたりは技術的なことですから、素人が言っても仕方がないと思うんですけど、ちょっとそのように考えました。

それから、もう一つ抜けてたのが、中央橋を架け替えなきゃいけないよと、その際に、今のこのままでは、中央橋を工事したらどこを通るんでしょうということなんですけど、多分、その横か何か橋をかけて、この今ある中央橋は通行ができる状態にして新たな橋をかけるということではよろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） 私のほうからお答えいたします。その中央橋の架け替えと申しますか、工事の仮橋につきましては、その横の土地に仮橋をかけて工事をするというふうなことを聞いております。

それから、済いません、1点、機会を得ましたので答えさせていただきますが、先ほど、脇本議員さんの御質問の中で、海上保安部の隅切りの部分で、交換という言葉が出ましたが、ここは交換ではなく、私どものほうでは売買という方向で進めております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 架け替えの際も十分危険性に考慮した工法で、よろしく願いいたします。

で、当初、交換と聞いてたんですけど、売買となったということですね、はい。

それから、花火大会、消防署の役割についての答弁がなかったんですけど、やはり、気象等、それから、消防関係のプロですから、ぜひ、その権限がないという形ではなくて、そういう判断に迷ったときには、消防署の意見を求めるという形で、消防署もそういう勉強、一生懸命してるはずですので、取り上げていただきたいと思っております。これ、答弁いいです。

それから、海道音楽祭については、多額の赤字が発生してるということが判明しました。一生懸命取り組んでこられたんですが、こういう結果になったことは、本当、残念でありますし、今後、どうしていくんだろうかということも、ほんとに考えなければいけないと思います。

今まで、3大イベントとしてやってきましたけれども、本当に今後も続けていったほうがいいのかどうか、その判断に当たる時期が来てるんじゃないかというふうに思います。というのは、目的はある程度、ちんぐ音楽祭の目的は果たされてきたと思うんですね。で、今現在、民間でラブフェスというのを実行委員会になってらっしゃる方が主なメンバーでやってらっしゃいます。そちらのほうに支援を置いて、年に2回こういう形でするのではなくて、そちらに注力していただいて、そちらを市として支援していくという形も考えられるんじゃないでしょうか。

花火大会の前日に、上対馬総合センターでラブフェスが行われました。下地区のほうからもたくさんの方が来られて、300名ぐらい来られてたと思います。で、最後に主催者側の挨拶がほんとに感動的なものでした。そういう熱い思いを持つての方々にこの大きな借金を背負わせたっということは、もう、心苦しいなあというふうには思いますが、もう、決まりですからそれを負担してもらわざるを得ません。

来年もこういう形でやって、また負担が増えるということがないように、もう一度チャンスを与えてやるとするならば、しっかりとした計画を立てて、身の丈に合った開催となるよう要望とききます。

こども園に戻ります。説明会における保護者の、こんな危険な通園路のままでは、大事な子どもたちを通わせたくないという強い意志を受けて、私は、保護者が望むのであれば危険性が除去されるまでは、来年度以降も現在の3園のままで存続させる運動を、一緒になって行わなければならないと感じました。

しかし、そのほか数名の保護者にこの問題に対する考えを伺ったところ、年長の子どもさんたちは特に、新しい施設に4月から過ごせるということをとっても楽しみにしているというお話もお聞きしました。

ハード面の対処が困難であれば、ソフト面で少しでも危険性の緩和を図りましょう。金がないなら協力して知恵を絞ろうではありませんか。できるだけ早く、通園時の危険性を緩和して、新園で子どもたちが伸び伸びと活動できるよう、最大限の努力をよろしくお願いいたします。

海道音楽祭についても一つ、スタッフとして参加いただいた市職員から、民間委託するのに、何故、市職員がここまでやらなくてはならないのかという不満が出ていると聞いています。また、そのような発言に対して、一般の市民から市職員に対する批判が上がっているとも聞いています。これは、大変まずい状況だと思います。

さきの、茨城県の大水害の際、不眠不休で働かれた市職員の残業手当が高額になったことにつ

いて、心ない批判が上がっているのと似た公務員バッシングだと思います。これに関して、常総市の市議会議員が建設的なすばらしい一般質問をしています。市職員も一市民であり、一労働者であることを市民は理解し、市職員も一市民として市民協働活動に気持ちよく参画できる環境を整えていかなければならないと思います。

市長の所感をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） なぜ自分らがというふうな話が市民のほうに、職員の声が聞かれたってというのは、とても残念なことであります。

仮に心の中でそう感じる部分があったとしても、それ以上に一生懸命取り組もうとしている民間の方たちがいらっしゃるわけですから、どう民間の人たちに寄り添っていくのかということが大切だというふうに思っております。で、市民とともに寄り添いながら歩いていく姿勢がこれから形になることを願っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ちょっと誤解があったかのようなのですが、私、市職員をそれほど責めてるわけではないんですよ。逆に市民のほうからそのような声が上がってるのが、ちょっと、逆に問題かなあというふうに思ってるんです。

とにかく、オール対馬で一緒になってやっとうというのであれば、誰が悪いとかそういうことではなくて、一緒にやるという環境をつくっていきましょうというつもりで申し上げたので、その、市役所の職員批判というふうに捉えないようにお願いしたいと思います。

前回、協働は……。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。

○議員（6番 脇本 啓喜君） はい。対等の関係でないといけないというふうに言いましたけれども、責任分担については矛盾してると思いますけども、今の、この市民協働における過渡期においては、行政が主体とならなければ、実行委員長をはじめ、委員のなり手がなくなるという心配があります。一緒になってこれからの市民協働のあり方、考えていきましょう。強く要望して、今回の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時51分休憩